



## 育児・介護休業法 改正ポイント 令和4年10月1日施行 「産後パパ育休の創設、育児休業の分割取得」について

令和4年4月1日から、男女ともが仕事と育児の両立ができるように、産後パパ育休制度(出生時育児休業制度)の創設や雇用環境整備、個別周知・意向確認の措置の義務化などにおいて3段階の改正が行われました。今回は、10月1日施行の産後パパ育休の創設と育児休業の分割取得についてご案内します。(厚生労働省)

	産後パパ育休(R4. 10. 1~) 育休とは別に取得可能	育児休業制度 (R4. 10. 1~)	育児休業制度 (現行)
対象期間 取得可能日数	子の出生後8週間以内に 4週間まで取得可能	原則子が1歳 (最長2歳)まで	原則子が1歳 (最長2歳)まで
申出期限	原則休業の2週間前まで*1	原則1カ月前まで	原則1カ月前まで
分割取得	分割して2回取得可能 (初めにまとめて申し出ることが必要)	分割して2回取得可能 (取得の際にそれぞれ申出)	原則分割不可
休業中の就業	労使協定を締結している場合に限り、 労働者が合意した範囲*2で休業中に 就業することが可能	原則就業不可	原則就業不可
1歳以降の延長		育休開始日を柔軟化	育休開始日は1歳、 1歳半の時点に限定
1歳以降の再取得		特別な事情がある場合に限り 再取得可能*3	再取得不可

- \*1 雇用環境の整備などについて、今回の改正で義務付けられる内容を上回る取り組みの実施を労使協定で定めている場合は、1か月前までとすることができます。
- \*2 具体的な手続きの流れ等の詳細は厚生労働省ホームページをご確認ください。
- \*3 1歳以降の育児休業が他の子についての産前・産後休業、産後パパ育休、介護休業または新たな育児休業の開始により育児休業が終了した場合で、産休等の対象だった子等が死亡等したときは、再度育児休業を取得できます。

産後パパ育休も育児休業給付(出生時育児休業給付金)の対象です。休業中に就業日がある場合は、就業日数が最大10日(10日を超える場合は就業している時間数が80時間)以下である場合に、給付の対象となります。育児休業給付については、最寄りのハローワークへお問い合わせください。<https://www.mhlw.go.jp/contact/11600000/000838696.pdf>



注: 上記は28日間の休業を取得した場合の日数・時間。休業日数が28日より短い場合はその日数に比例して短くなります。



(あさやみのる「父と子」©Minoru Asaya)



### 「まいど子どもカード」の巻

大阪府では、次世代育成支援対策の一環として、子育て世帯を社会全体で応援する「まいど子どもカード」を展開しています。これは、企業・団体に協賛いただき、子育て世帯の方がシンボルマークを提示することで、割引・特典などのサービスが受けられる事業です。「まいど子どもカード」の名称は「子育て世帯にとって「私の(my)」「どこでも」使えるカード」、「企業・団体からは「まいど」という歓迎」の意を表しています。



### お口と体の雑学クイズ

- ラクダのまぶたは何重でしょう?  
a. 一重 b. 二重 c. 三重
- ぎっくり腰はドイツでなんと呼ばれている?  
a. 魔女の一撃 b. 怪人の一撃  
c. 悪魔の一撃
- 人間1人の血管全ての長さを合計すると?  
a. 約50m b. 約1km c. 約10万km

※答え (1)c (2)a (3)c